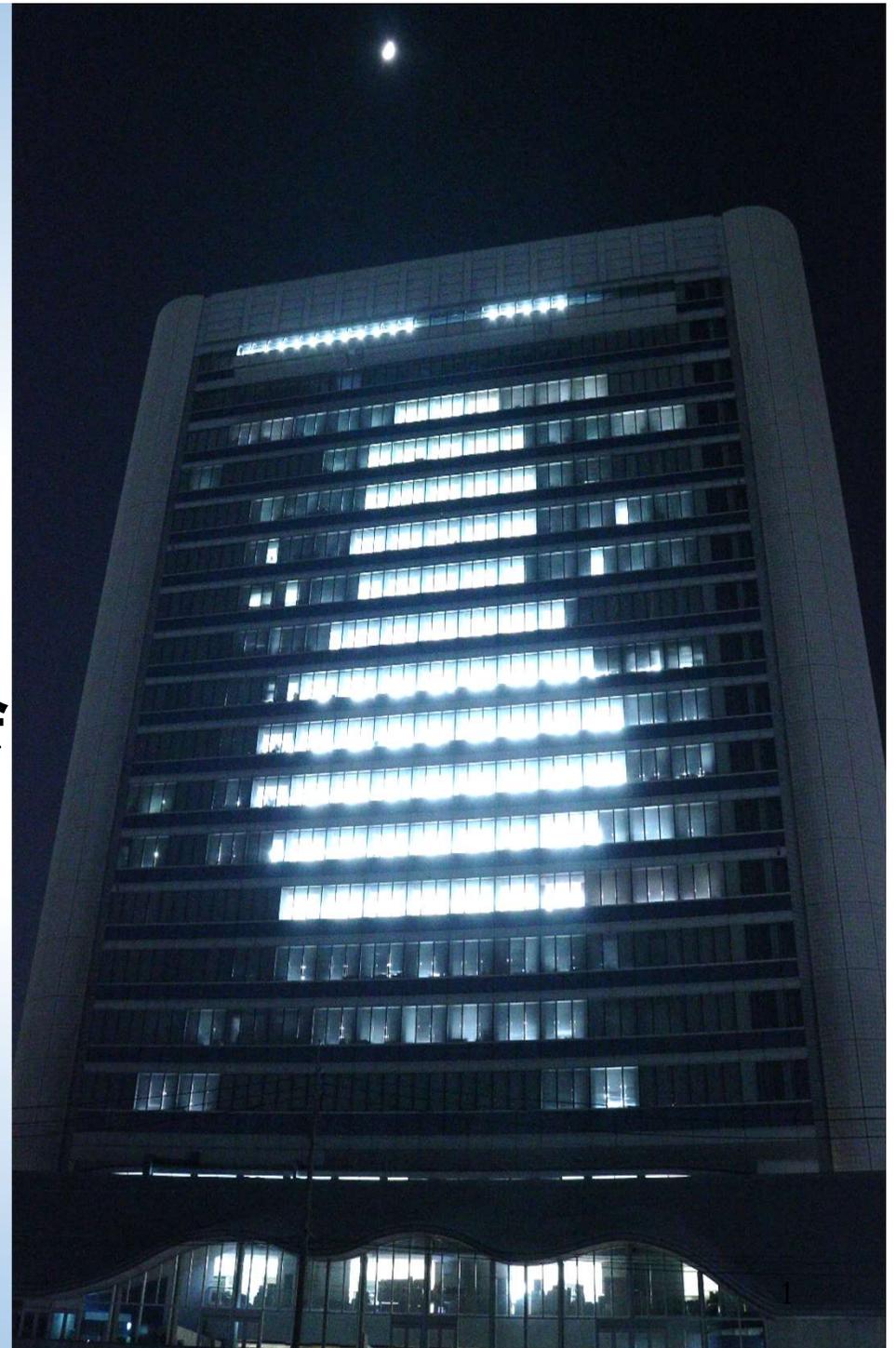


令和3年度 第2回

久留米市
国民健康保険運営協議会

令和3年12月



報告事項

- (1) 令和3年度 保険給付費と保険料収納率の状況
- (2) 令和4年度 国民健康保険事業費納付金について
- (3) 久留米市国民健康保険運営協議会の今後のスケジュールについて



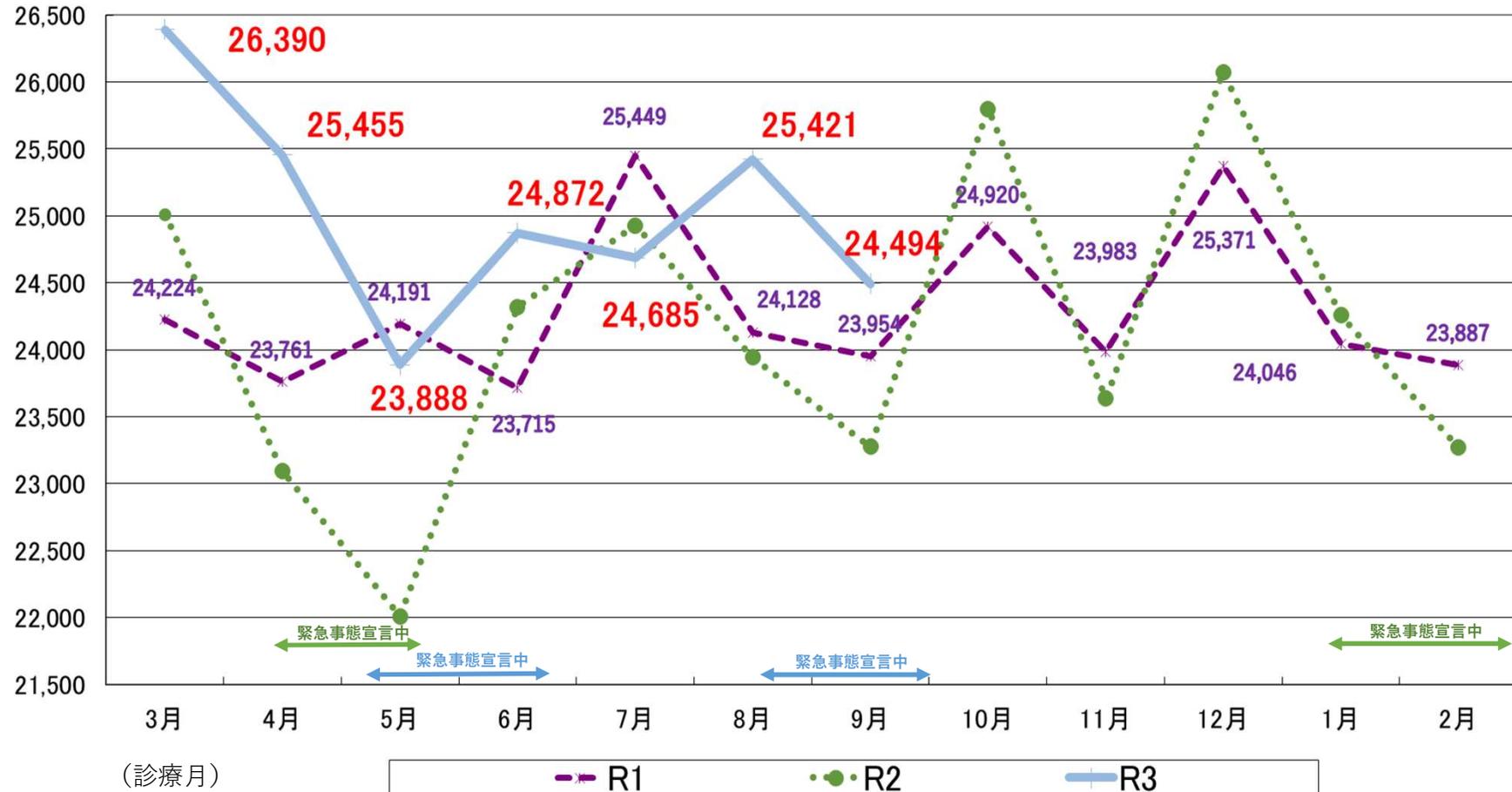
(1) 令和3年度 保険給付費と保険料収納率の状況

(1) 令和3年度 保険給付費と保険料収納率の状況

① 保険給付費の状況

(単位：円)

一人あたり療養給付費の推移



○令和3年3月診療が過去最高となったのは、令和3年2月に市内で新型コロナウイルス感染者が増加し受診控えが発生、3月に感染者数が減少したことで医療機関の受診が増えたためと考えられる。
 ○令和3年度は高い水準で推移しており、被保険者の高齢化や医療技術の高度化による医療費の上昇が進んでいると考えられる。

(1) 令和3年度 保険給付費と保険料収納率の状況

②保険料収納率の状況

現年度収納率の推移

収納率 (%)	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月 (決算)
R3	8.91	17.56	27.57	36.75	43.25	—	—	—	—	—	—	—
R2	8.29	19.08	27.43	36.72	43.51	54.27	66.08	71.80	77.77	89.87	95.02	95.88
R1	6.50	18.20	25.04	35.41	43.75	53.21	65.23	70.98	77.08	88.80	93.85	94.69
増減 (R3-R2)	0.62	▲ 1.52	0.14	0.03	▲ 0.26	—	—	—	—	—	—	—
増減 (R3-R1)	2.41	▲ 0.64	2.53	1.34	▲ 0.50	—	—	—	—	—	—	—

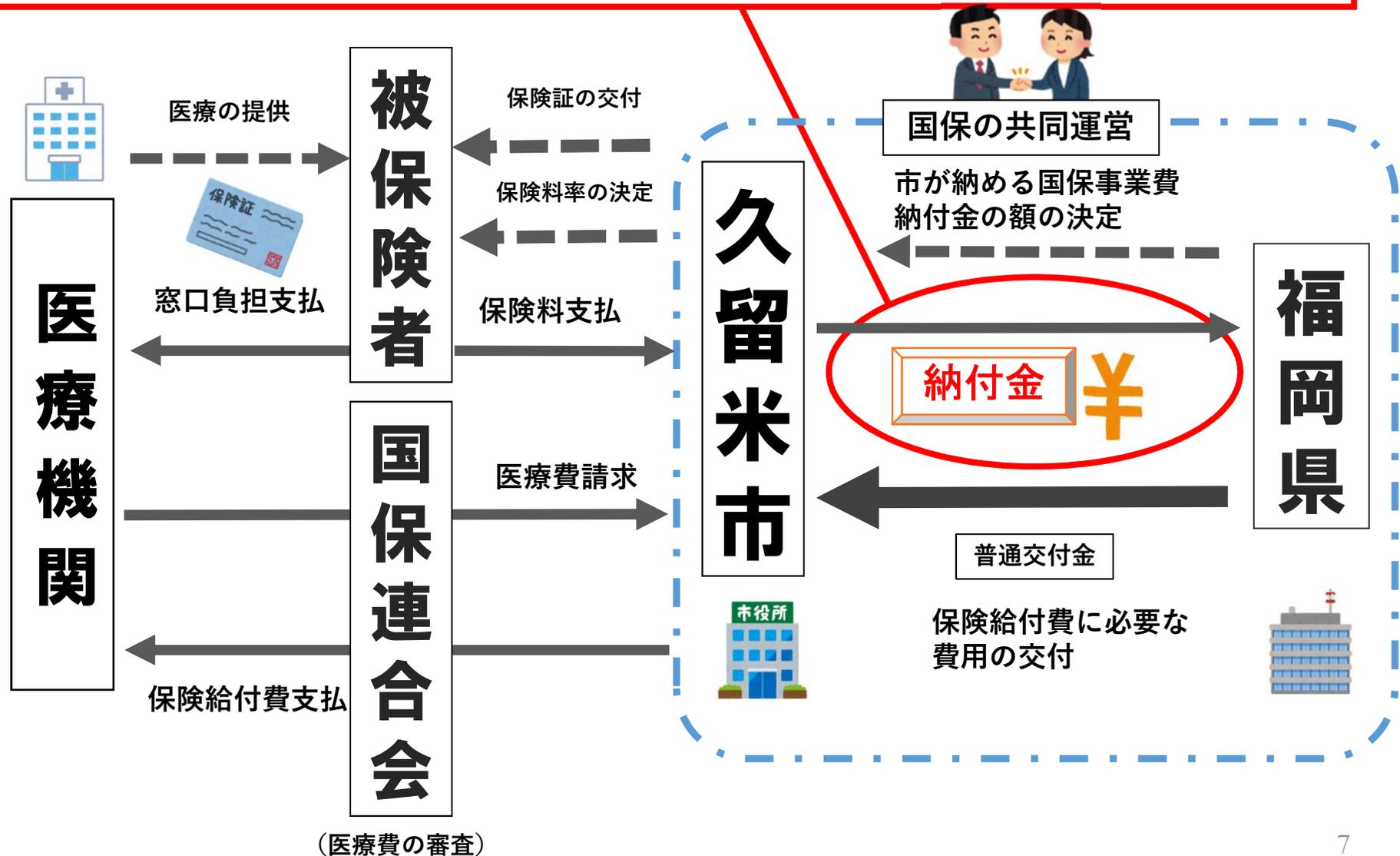
10月時点での令和3年度収納率は、令和2年度・元年度の同月の収納率を若干下回っているが、決算での収納率は95%ほどになる見通しで、引き続き、高い水準を維持できる見込み。



(2) 令和4年度
国民健康保険事業費
納付金について

○納付金（国民健康保険事業費納付金）とは？

医療費水準や所得水準に応じて、県が決定した金額を市町村が県に納めるもの。



令和4年度の納付金（仮算定）

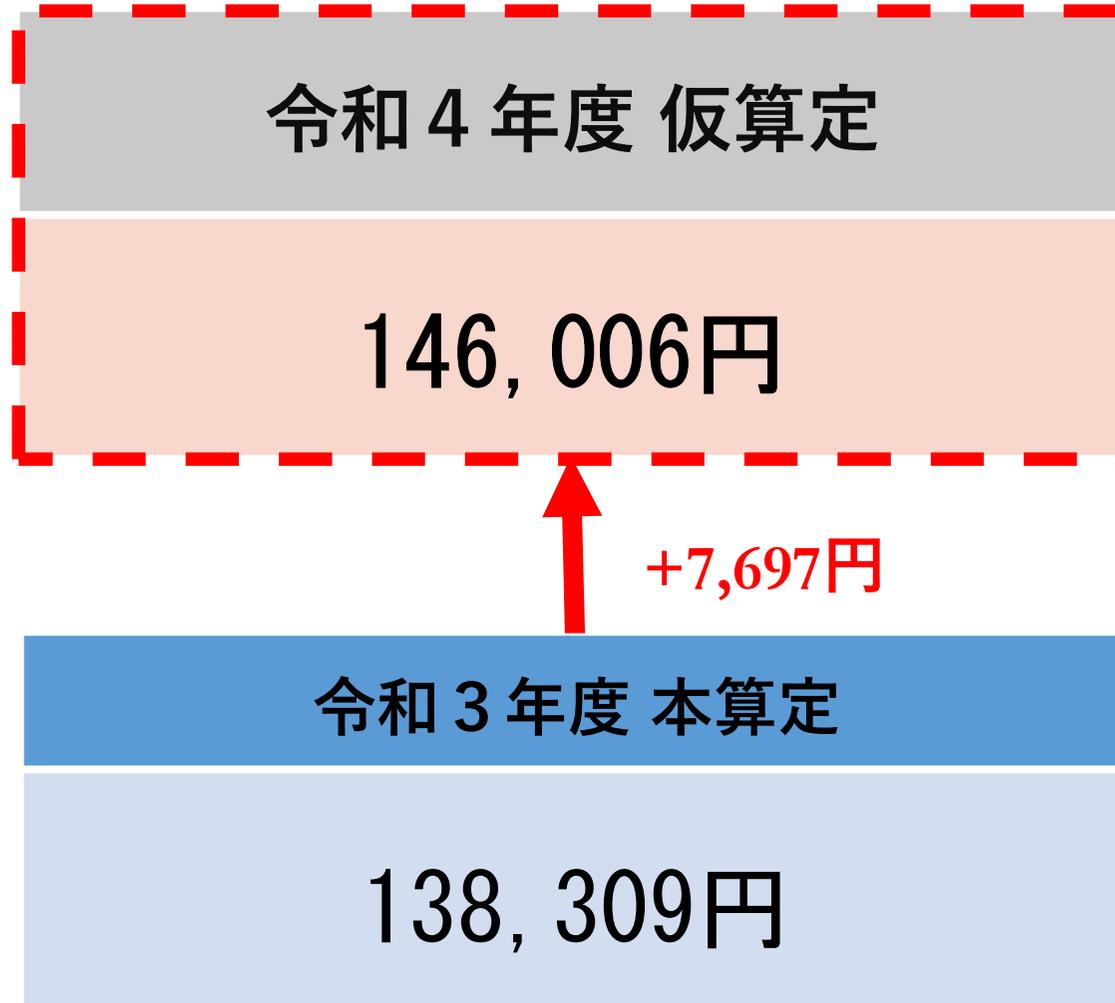
■ **納付金** 91.2億円 (+1.6億円)

※ 令和3年度納付金:89.6億円

- 令和3年度の医療費は過去最も高い状況となっており、令和4年度においてもこの状況が続くと予測される。
- 県は、令和4年度の医療費の見込みを新型コロナウイルス感染症の影響がない令和元年度の実績をベースに算定、納付金が増加する結果となった。
- 国の予算編成の状況によっては、本算定で変動する可能性がある。

(2)令和4年度 国民健康保険事業費納付金について

久留米市の一人あたり納付金(前年度との)比較



久留米市は一人あたりの納付金の前年度より7,697円 (+5.57%) の増額となっている。

(2)令和4年度 国民健康保険事業費納付金について
福岡県内市町村の一人あたり納付金状況（仮算定）

順位	市町村名	R4納付金額
1	A	159,754円
2	B	158,260円
3	C	157,814円
~~~~~		
13	D	146,262円
<b>14</b>	<b>久留米市</b>	<b>146,006円</b>
15	E	145,531円
~~~~~		
58	X	114,745円
59	Y	113,983円
60	Z	112,073円
県	平均	141,457円

久留米市の一人あたりの納付金は県内平均額を4,500円ほど上回っている。

(3) 久留米市国民健康保険運営協議会の 今後のスケジュールについて



(3) 久留米市国民健康保険運営協議会の今後のスケジュールについて

	11月	12月	1月 ~ 2月	3月
久留米市 国保運営協議会		第2回 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度保険給付費と保険料収納率の状況 令和4年度納付金仮算定結果について 	第3回 <ul style="list-style-type: none"> 令和3年度国保特別会計決算見込 確定した納付金での令和4年度国保財政推計 諮問 	
			答申	
久留米市 (事務局)			確定した納付金による保険料率の算定	
福岡県		納付金の仮算定結果を提示 (県から市町村へ)	【1月】 納付金の本算定結果(確定額)を提示	

○諮問と答申について



- ・ 令和4年度の保険料率等について市の考えを提示
- ・ 国保運営協議会に対して見解を求める

- ・ 諮問内容に対する見解を示すこと。
- ・ 国保運営に対する意見や要望等を付けることができる。

久留米市は、答申の内容を重く受け止め、今後の国保運営の参考とし、方針を決定。

【参考】 前回(令和2年度)の附帯意見

(1)国民健康保険事業費納付金の上昇抑制

国民健康保険事業費納付金の上昇が国民健康保険財政に及ぼす影響は大きいため、同納付金の上昇抑制のための財政措置を国や福岡県に対して要望していくこと。新型コロナウイルス感染症の医療費への影響を反映するなど、適正な納付金の設定を福岡県に対して要望すること。

(2)医療費適正化の推進

増大する医療費を抑制するためにも医療費分析を行い、その結果に基づき関係機関との連携を強化し、被保険者に対する早い段階からの継続的な疾病予防や重症化予防のための取り組みを積極的に進めること。

(3)収納率向上対策の強化

歳入確保のためには、保険料収納率を高い水準で維持することが重要である。新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況が想定されるが、今後においても収納率向上対策の強化に取り組むこと。

(4)保険料水準の均一化

福岡県内の保険料水準の均一化を早期に実現するために、福岡県へ要望・働きかけを行うこと。

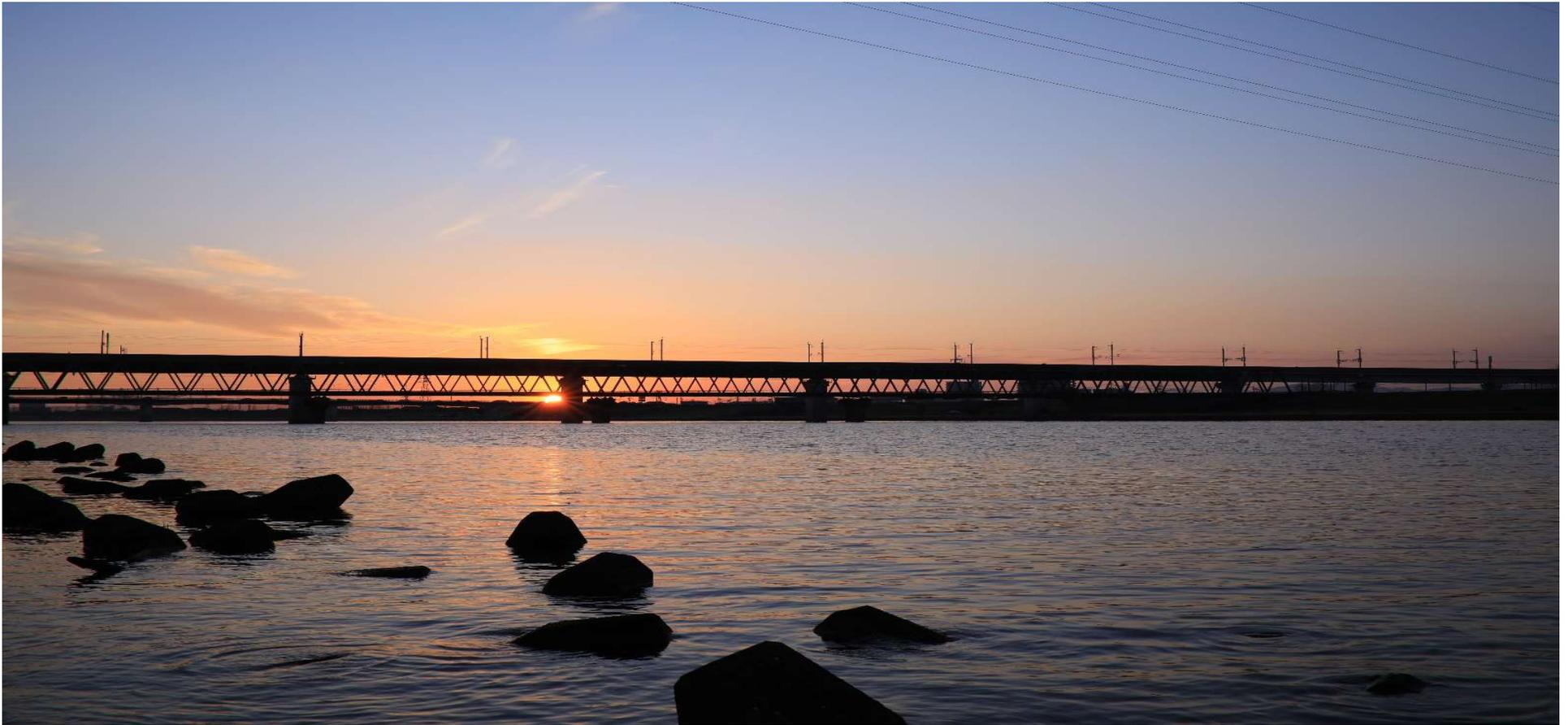
(3) 久留米市国民健康保険運営協議会の今後のスケジュールについて

第3回久留米市国民健康保険運営協議会の 開催について

日時 : 令和4年1月13日(木) 13:30~
会場 : 久留米市職員会館 メルクス3階
内容 : 諮問

※リモート (Zoom) での出席も可能です。

※新型コロナウイルス感染症の状況等によってはスケジュールを
変更させていただく場合があります。



ありがとうございました。